

会 議 録

会議の名称	平成22年度 第1回 小金井市交通安全推進協議会
事務局	都市整備部 交通対策課
開催日時	平成22年8月27日（金）午前9時～11時
開催場所	小金井市役所第二庁舎801会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	該当なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 2 市長あいさつ 3 委員、市事務局職員の紹介 4 会長の選出 5 小金井警察署管内における交通情勢について 6 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成22年秋の交通安全運動推進要領（案）について (2) 交通安全運動期間中の広報活動について (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ○「スタントマンを活用した自転車安全教室」の実施報告について ○報酬の支払方法について
会議結果	別紙のとおり
発言内容・ 発言者名 （主な発言 要旨等）	別紙のとおり
提出資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年秋の交通安全運動推進要領（案） ・平成22年秋の交通安全運動市内広報文（案） ・スタントマンを活用した自転車安全教室について ・東京都小金井市交通安全推進協議会設置条例 ・小金井市交通安全推進協議会委員名簿
その他	

平成22年度第1回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 平成22年8月27日（金）午前9時～11時

2 場 所 小金井市役所第二庁舎801会議室

3 内 容

- (1) 委嘱状の交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 委員、市事務局職員の紹介
- (4) 会長の選出
- (5) 小金井警察署管内における交通情勢について
- (6) 議題
 - ① 平成22年秋の交通安全運動推進要領（案）について
 - ② 交通安全運動期間中の広報活動について
 - ③ その他
 - ・「スタントマンを活用した自転車安全教室」の実施報告について
 - ・報酬の支払方法について

4 出席者

【委員】

熊谷睦男（代理者）、露口哲治、布袋田博之（代理者）、荒巻武治、高木 裕、伊東 威、和田文夫、土屋和子、井口昌治、小池吉則、大澤和男、山中重孝、山本武弘、井上智順

【小金井市】

市長

川村史郎（都市整備部交通対策課長）、大久保裕広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、竹中正人（都市整備部交通対策課副主査）

【傍聴者】

なし

【交通対策係長】

開会

【市長】

(委嘱状の交付)

あいさつ

【交通対策係長】

(委員の自己紹介、市事務局職員の紹介)

(会長の選出) 指名推選により小池吉則委員を選出

(会長職務代理者) 土屋和子委員を指名

(幹事・書記) 交通対策課長・交通対策課交通対策係長

【会長】

あいさつ

【警視庁小金井警察署】

小金井警察署管内における交通情勢について…警視庁小金井警察署交通課長より説明

以上、内容は省略

【会長】

何かご質問はありますか。

【露口委員】

データから読み取れることは、時間帯は通勤・通学の時間帯。そして自転車の関与が大変多いということがはっきり分かったと思うんですけど、その自転車の対策ですとか、小金井市独自のお考え・方策がありましたら、お聞きしたいと思います。

【交通対策課長】

警察で「自転車安全利用の五則」という分かりやすい物は作っていただいたと感じておまして、私どもは色々な媒体を使いまして、市民の皆さんにお知らせをしているところでございます。

たまたま昨日、北多摩南部建設事務所管内の三鷹市、調布市、府中市、小金井市が集まって自転車対策と言いますか、自転車の事故が非常に多い中で、ハード面、ソフト面、何か共通した物で全体で検証しようという会議で集まったのが昨日でございました。

市は、中学生を対象にスタントマンを活用した自転車安全教育を早くから取り入れました。中学生には学んだことを実践していただいて、見本となるような自転車の乗り方をお願いしています。

小金井警察署でも騎馬隊を小学校に招致する等、熱心に講習、イベント等を予定しております。交通安全運動やそういった機会を全て活用し、繰り返

し繰り返し市民の皆さんに訴えて行くしかないのかなと考えております。

【会 長】

その他に何かありますか。

【高木委員】

「関与」という言葉が使われているんですが、負傷者ですね、自転車が91
って書いてありますけど、これは怪我をした人がどういう状態だったかとい
うことですね。歩行者が自転車にぶつけられて怪我をした場合は、歩行者の
負傷者に入るんですか。

【小金井警察署交通課長】

とにかく自転車が、車でもバイクでも歩行者でも、単独で倒れてもからん
だ数字です。自転車に乗っていて怪我をした人の数字です。

【高木委員】

自転車が加害者になって怪我をしていない、歩行者側だけ怪我をしました。
という場合はこの統計上は、歩行中の負傷者に入るわけですか。

【小金井警察署交通課長】

そういうことです。歩行者です。

【高木委員】

多分、自転車で歩行者を怪我させたっていうのはかなり有ると思うので、
関与率という意味では、自転車が関与するのは、もっと本当は多いのではな
いかなって思うんですけど。

【会 長】

その他に…無いようなので、議題に入らせていただきます。

議題1、平成22年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について、
事務局から説明をお願いします。

【交通対策課長】

平成22年秋の交通安全運動推進要領（案）について申し上げます。

これは、平成22年7月、内閣府にあります中央交通安全対策会議交通対
策本部が、まず決定したところでございます。それを受けて、東京都全体で
取り組むということで、首都交通対策協議会幹事会の中で、東京都が取り組
むべき推進要領について決定したところでございます。

7月21日、都庁におきまして交通対策主管課長会議がございまして、東
京都の区市町村全体の課長会議がございまして、私も出席してまいりました。
そこで、東京都全域での方針ということで決定してございます。

10日間だけ一生懸命にやるということではなくて、10日間全国でこう
いったことが行なわれることで、交通安全の大事さというのを改めて皆さん
にお示しをして行くんだということで取り組んで行きたいと思っております。

【会 長】

以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

無いようでしたら、本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

【一 同】

異議無し

【会 長】

ご異議がありませんので、平成22年秋の小金井市交通安全運動推進要領は、原案どおり決定いたします。

続きまして議題2、交通安全期間中の広報活動等について、事務局から説明をお願いします。

【交通対策係長】

車両による広報活動、交通安全ポスターの掲示、のぼり旗80本の設置、市報こがねい9月15日号及び市ホームページへの掲載等を説明した。

【会 長】

何かご質問はございませんか。

【露口委員】

のぼり旗は、ご家庭で協力してくれる方があったら掲げるっていうことは出来ないんですかね。そういうのを僕は推進したいなっていうのが一つと、もう一つは終わった後、非常に早く色が変わってしまうんですね。みっともない。その処理はいったいどうしてるのかなっていうのも気になっているんですよ。

処理とかそういうものを全部してくれて、本数が足りたならば、私はそういう家の方にご協力をいただくのも一つの手かなと思ってますんで、まあ今お答えがどうのこうのじゃなくて結構ですけども、何らかのご配慮をいただきたいなと思っております。

【交通対策課長】

のぼり旗も、以前は20～30本を市内の主要な交差点に運動が始まった時にやってたんですね。せっかく10日間やるのに、もっともっと「やってるんだ」っていうことをね、「のぼり旗を増やそうよ」ということで予算化をお願いして、それから50本ぐらい増えたんですかね、80本ぐらいを今用意しているところです。

大きな交差点で、交通量の非常に多い所に設置して、大いにアピールしようということでやっています。

委員が言うように、街の生活道路の中で交通安全やってるなっていうのが

分かれば良いとは思いますが、たまに道路に1本くらい立ってても何の旗だかあまり目立たない。我々も自分達が出来ること、なるべく効果があがることということで旗はやってるんですが、もう少し増やししながら、町会でも、例えば「3本貸してもらえれば有効な所に立てる」とかですね、そういったことも今後検討・研究して行きたいと思います。

【会 長】

その他、何かご質問はございませんでしょうか。

無ければ、3 その他「スタントマンを活用した自転車安全教室」の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

【交通対策係長】

資料2について報告・説明

【会 長】

何かご質問はございませんか。

【一 同】

無し

【会 長】

それでは、報酬の振り込みについて事務局から説明があります。

【交通対策課副主査】

委員報酬の振り込み及び源泉徴収票の送付について説明

【交通対策係長】

会議の開催時期、回数を説明

会議の時間帯については、午前中（10時くらいから）の開催ということで全出席委員に了承された。

【会 長】

何かその他無いでしょうか。

【露口委員】

今日の議題の中に、全体として「その他」というような項目を作っていたいて、何も交通安全運動について春と秋のみ機能するのではなくて、日ごろから小金井市全体の交通安全に関心を持たなければならない立場だと思いますので、3番その他って「その他」が限定されていますよね。そうじゃなくて、例えば（4）にして「その他」を作っただけであれば、いろんな意見が出るのかなって思っております。

【交通対策課長】

我々は自由に意見をいただく「その他」だったんですが、今日の「その他」がうちの説明を「その他」にしたという分かりづらい…

委員のお持ちのいろんな意見をあげていただいて、日ごろの我々の交通安

全の対策に活かして行くというのが主旨でございますので、大いにご意見をいただければと思います。

【露口委員】

中央線の連立交が今回三鷹・立川間で新たに開通するという事なんでね、三鷹・国分寺間は、既に昨年12月に開通しているんですけども、南北の交通流通が非常に良くなるということが予想されます。その中で東京都が都道に関してすいすいプラン等で、この辺では小金井街道なども右折ラインを作っていただいて交通の流通が良くなっていると思うんですね。ところが一方、自転車に対する配慮が欠けているんじゃないかなって私は感じているんですね。小金井街道の坂上交差点を右折ラインが出来ました。その結果としてどういう事が起きたかって言うと、ひとつの弊害として、自転車は車道の左側通行である。で、左側通行をしていますと、右折ラインが増えたがために、直進する車が比較的左に寄ってしまう。つまり自転車が通れなくなってしまいます。

こういったことに対して、私も議会でも一定の発言をしているんですけども、是非こういう会議の中でも、それぞれの地域にそういったことが無いのかということも大いに今後の議論の一つにしてもらいたいんです。

一定の狭くなった所では、歩道のガードレールを切ってですね、そこから自転車も押してのぼれるようにすれば、車の渋滞に巻き込まれずに済むと、私は思っているんです。ただ、東京都の方では見解が違っていて難しい状況にあるのは事実です。しかし、こういったことが小金井市内でもいろいろと南北交通の流通が良くなると同時に起きてくると思うので、そういったことも話し合うことがどうかなというので、私に関心を持って言っております。

それからもう一つ、スピード制限ですね。小金井街道という都道があって、東八道路という都道があって、小金井街道が40キロ規制なんですね。ところが、そこから東八道路に出る霊園通り・市道399号線なんですけども、ここのスピード制限が40キロ制限なんですね。つまり、小金井街道の歩道の有る所と同じだけのスピードを出して良いということになってるんですね。私は、これはいかなものかなと、何とか改善方していただかないと、例えば、霊園通りでも北口なんかですと、確かに甲州街道に出る道路などはしっかりと歩道が有って、尚且つ車道も霊園通り並みの広さが有って、30キロ規制なんですね。ただ単に車を速やかに通すためだけを優遇せずに、歩行者のためを思って状況に応じたスピード制限の変更というものも可能にしたいなと思っているんです。この399号線は、30キロ規制に変更していただきたいなと思っております。

このことも、多分、小金井市内他の地域にも有るかも知れないんですね。

歩行者の安全だとか人命の尊重ということを考えたならば、私はもう少しこのスピード制限に関心を持っていただきたいと思っております。

【交通対策課長】

前原坂上交差点の南から、坂下から来た時の右折が、確かにすいすいプランでスムーズになりました。恒常的に渋滞が起こっていた所が車の流れが良くなったと感じております。

委員がおっしゃるように、下から自転車で上がって来る、そうすると、歩道の幅も非常に狭いですね。ですから車道を上がって来る自転車が確かに多いです。スカイコーポの前まで来ますと、その先から右折レーンで2車線になりますので、左側にバスないしは大型トラックが停まった場合、左側を通り抜けが出来なくなるというようなことがあります。

ガードレールをあちこち開けるとですね、皆さんやっぱり自分の渡りたい所で渡る、その先に横断歩道があっても、切れも目があればそこから渡ってしまうというのが非常に多い。ですから、東京都の道路作りなんかもそうですが、車庫ですとか道路の交差ですとか開いてる所以外は、ガードレールを閉めるという考え方があるわけですね。

あそこについてもピザ屋さんのオートバイの出入りが出来るというようなこともあって乗り入れ部で開いてる部分もありますので、ここからあがってもらえば、自転車、行けるのかなと私は思ったんですが、議員はもう少し下からあがらないと意味が無いということだった訳ですね。

東京都にそれをお話ししたんですが、道路作りの中では一定ルールは持ちながら作っているということでございますので、今後、新たな道路を作っていくことになりますので、安全については小金井市も大いに意見を言いながら作って行きたいと思えます。

スピードに関しては、推進協議会の中でこのような意見があったということで警察署の方に持って行きたいと思えますので、よろしく申し上げます。

【会 長】

何かその他にございませんか。

【井口委員】

登下校に対してなんですけども、道いっぱいには拡がっちゃってですね、その時間帯を避けたいという感じになるくらい、何か言うと怖い。出来れば、小中学校の何かの機会があれば、そこで登下校に対してお話しをしていただければ有り難いなと思っております。

それから、タクシーのクラクションを鳴らす人が物凄く増えましたですね。一時は殆ど無かったんですけども、私は1か月前くらいに3回ありましたけれども。後ろから来て、鳴らすのは良いんだけども「パパー」と鳴らして、

すぐに左折するんですね。後ろから来たのなら、自転車が通り過ぎたあと、左折していただきたい。この辺のところを、いろんな形でアピールしていただきたい。

【交通対策課長】

子どもの登下校、道路に拡がって、ふざけながら、私も自転車で通っていますので、いつも避けながら、時には「危ないよ」って静かに声をかけないとびっくりするんでね。知らない人に声をかけられたなんていうことがありますので、非常にそういうことも難しい世の中だなというふうに思っていますが。学校教育（部）の方に、今日の会議の中でこういう意見が有ったということは、まずやってみたいと思います。

それからタクシー…これマナー一般だと思うんですが、今日は教習所の所長さんもいるんですが、「クラクションを鳴らせ」っていう標識が有る所で鳴らすんだって私は教わって、鳴らす所は街の中には無いはずですけど、確かに「そこどけ、そこどけ」でね鳴らすってことがあるんですが。タクシー協会の方と会う機会も多々有りますので、ご意見としてお話しはして行きたいとお答えさせていただきます。

【会 長】

何かその他に…

【山中委員】

私は教習所の代表で出させていただきます。小金井市11万人という規模の中で3所の教習所が有るとするのは、都内でも全国でも非常に珍しい地域です。是非、教習所という施設を使って交通安全推進をしていただければと思っております。基本的には、地域の交通安全施設だという形で3所とも運営しております。是非ご利用いただければ、より交通安全の推進にはなるのかなと思います。

もう1点ですね、先程、課長の方から「道路を渡る」っていう部分で、私もよく目にします。このあいだも子どもは赤信号で止まっているのに、親が子どもを引っ張って歩いて渡るといった光景をよく見ます。私も交通安全の話をさせていただく時には、そういうことが無いようにモラルの話をさせていただいております。なかなか30代40代の方に交通安全の話をする機会が少ないと感じておりました。是非、そういう機会があったら、交通安全の話をしてあげると良いのかなというふうに思います。

【交通対策課長】

ありがとうございます。山中さんのところでは、以前に交通安全フェスティバルを開催させていただくということで、警視庁の騎馬隊ですとか呼んで大々的にやろうということで計画をして、ご協力をいただいております。

ございました。ところが、雨が降って来てしまって実現しなかったというのがありまして、交通を学ぶ場所でもありますので、是非、今後活用させていただきたいというふうに考えてますので、よろしく願いをいたします。

【会 長】

その他、何かご質問ございませんでしょうか。

【一 同】

沈黙

【会 長】

無ければ、平成22年度第1回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中をご出席いただきましてありがとうございました。